

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・分野別計画	基本方針 ・計画	施策名					
市民協働部地域活動推進課協働入権係	多文化子育てサロン事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住みたいまちをつくる	01-14 国籍に関わらず、育児情報へのアクセスや育児相談・地域でのつながりづくりができる場の創出	外国人親子と日本人親子の交流、相互理解の促進、外国人親子の日本語能力の育成、日本で不安や孤独を感じることなく安心して子育てできる拠点の創出を目的に、親子サロンを実施しています。	・年12回の子育てサロンを実施し、延べ155組、440名が参加しました。(日本、ブラジル、ペルー、フィリピン、ベトナム、ネパールの6か国) ・子どもの健康・発達、幼稚園・保育園の情報、防災、図書館の利用方法など、生活に役立つ育児情報を提供しました。 ・各国の手作りお菓子紹介やダンボール遊びなど、言語を超えた参加者同士の交流につながる活動を実施しました。 ・市の関係課(文化課・健康増進課・子ども課)や地域住民と連携し、正確な育児情報の提供や行政サービスの橋渡しを行いました。 ・発達に課題のある子どもを育てる家庭が行政サービスにつながるなど、子育て家庭の孤立防止に寄与しました。 ・今年度は小学校へのチラシ配布を行わなかったため、参加者数は前年度より減少しましたが、落ち着いた雰囲気の中で参加者同士の交流や相談に丁寧に対応することができました。	・年12回の子育てサロンを実施し、延べ214組、556人が参加しました。(7か国) ・育児情報の提供に加え、世界の遊びや料理で参加者同士の交流も深めることができました。 ・防災訓練への参加など、生活に必要な学びの提供も行いました。 ・参加者から育児や生活に関する相談を受けました。	・取り上げるテーマや内容によって参加人数にばらつきがある。 ・孤立して子育てをしている未就園児家庭など、地域とのつながりがない家庭への情報提供が引き続き課題である。 ・日本人親子が継続して参加しやすいプログラムの工夫を検討する。	・毎回重要なテーマを設定し、内容の工夫と広報の強化により、多数の参加が得られるよう努める。 ・未就園児家庭への効果的な周知方法について引き続き検討する。 ・日本人親子が継続して参加しやすいプログラムの工夫を検討する。
市民協働部地域活動推進課協働入権係	多言語Facebookの運用	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住みたいまちをつくる	01-14 国籍に関わらず、育児情報へのアクセスや育児相談・地域でのつながりづくりができる場の創出	外国人の利用者が多いとされるSNS「facebook」を活用して、多くの外国人住民に行政等の情報を届けることを目的としています。ポルトガル語、ベトナム語、英語、タガログ語、中国語、スペイン語の6言語に加え、やさしい日本語でもfacebookを運用し、より多くの外国人住民に情報が伝わるように努めています。	・7つのfacebookの合計フォロワー数が562人になりました。 ・行政情報やイベント情報、日本語教室や子育て、防災情報など、生活に役立つ情報を随時発信しました。	・7つのfacebookの合計フォロワー数が605人になりました。(言語別:ポルトガル語450人、英語56人、ベトナム語23人、タガログ語20人、スペイン語15人、やさしい日本語38人、中国語3人) ・行政情報やイベント情報、日本語教室や子育て、防災情報など、生活に役立つ情報を随時発信しました。	・フォロワー数の増加 ・投稿数の増加と内容の充実	・転入時にfacebookのチラシを配布するなどの取り組みを検討し、多くの外国人住民に周知する機会を創出する。 ・外国人支援団体等と連携し、facebookの情報拡散、フォロワーの増加に努める。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	地域のまつりなどに子どもや現役世代が参加しやすい仕組みづくり	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-11 まつり・伝統行事の保全・活用	地域のまつりや伝統行事を保全し、次の世代への継承や新しい活用の仕方を研究するためには、新たな担い手の育成が不可欠となります。そのために地域のまつりなどに誰でも参加しやすい仕組みづくりの構築が必要となります。	・知立まつりの際に、ちりゅっぴの庭のマルシェを同時開催し、ビジョンカーを設置してまつりの様子を放映。マルシェに來場したファミリー世代にまつりの周知が図られました。 ・よいとこまつりでは、キッズ工作やeスポーツなど子ども向けの企画を実施しました。	・よいとこまつりでは、キッズ工作やeスポーツなど子ども向けの企画を実施しました。	・市民に対するまつりの周知方法を検討する必要がある。 ・近隣の地域以外の市民がどのように参加できるかが分らない点がある。 ・関係団体との連携や情報共有が求められる。	・関係団体と連携を図り、具体的な仕組みづくりの検討します。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	知立まつり、花しょうぶまつりなど	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-11 まつり・伝統行事の保全・活用	知立まつりにおける山車及び伝統芸能の維持、継承を目的とします。花の育成等を委託することでかきつばたまつり、花しょうぶまつりの継続開催を目的とします。	・知立まつり費 8,522,330円 山車連合保存会へ5町分の負担金を支払いました。 まつり当日に係る警備費等を負担しました。 ・かきつばたまつり費 5,871,557円 まつりにかかるとる警備費を支払いました。 育成に係る費用を支払いました。 ・花しょうぶまつり費 761,788円 育成に係る費用を支払いました。	・知立まつり費 5,095,620円 山車連合保存会へ5町分の負担金を支払いました。 まつり当日に係る警備費等を負担しました。 ・かきつばたまつり費 6,358,924円 まつりにかかるとる警備費を支払いました。 育成に係る費用を支払いました。 ・花しょうぶまつり費 894,613円 育成に係る費用を支払いました。	・知立市がもつ歴史、文化を生かし、より魅力ある観光コンテンツを作っていく必要がある。 ・開花時のばらつき	・かさつばたまつりの開催に向け必要物品の購入 ・知立まつりの継続に必要な費用を負担 ・花しょうぶまつりの開催に向け必要物品の購入、知立公園の整備 ・SNSによる情報発信の強化
市民協働部地域活動推進課観光振興係	ちりゅっぴの活用	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-14 市の発信力の向上	知立市公式 Mascot キャラクター「ちりゅっぴ」を通じて、市の魅力や特色をわかりやすく親しみやすく伝え、市民や観光客に親近感を持ってもらい、地域への関心や愛着を深めてもらいます。PR活動やイベントなど「ちりゅっぴ」が登場することで市のイメージアップや活性化を図ります。2023年度より観光交流センターに指定管理者制度を導入し、センターの維持管理と併せてちりゅっぴの運用も知立まちづくり株式会社へ委託することで、民間のノウハウを活用したちりゅっぴの活用が図られています。	・かさつばたまつり、花しょうぶまつりの行事にちりゅっぴが出演しました。 ・毎月開催される観光交流センターのイベントに出演しました。 ・ちりゅっぴのお誕生日会やちりゅっぴサポーターズ向けイベントを開催しました。 ・県内外のイベントに出演しました。 ・ちりゅっぴチャンネルの動画を作成しました。	・かさつばたまつり、花しょうぶまつりの行事にちりゅっぴが出演しました。 ・毎月開催される観光交流センターのイベントに出演しました。 ・ちりゅっぴのお誕生日会やちりゅっぴサポーターズ向けイベントを開催しました。 ・県内外のイベントに出演しました。 ・ちりゅっぴチャンネルの動画を作成しました。	・県外のイベントにも参加しているが、シティブロモーションに対する費用対効果の実感が薄く、今後市内や近隣市でのイベントをメインにするのか県外のイベントにも積極的に参加をしていくかの方針を検討する必要があります。	・指定管理者である知立まちづくり株式会社と連携し、発信力の向上のためSNSを活用していく。
市民協働部地域活動推進課協働入権係	多国籍な地域資源(多国籍グルメ・イベント・人など)の情報の収集と発信	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-17 多文化が息づくまちとしての魅力の再発見・ブランディング・情報発信の充実	本事業は、大学生が知立市内の多国籍なお店(飲食店・食料品店・美容室など)や、店主・地域で活躍する外国人住民の“ストーリー”をリサーチし、SNS等を通じて発信することで、知立の多文化的な魅力を可視化・ブランディングしていく取り組みです。学生がチームとなって市内を歩き、自ら足を運んでインタビュー・撮影・体験を行い、InstagramやYouTube、LINE VOOMなどのSNSで「写真×言葉×動画」で紹介し、発信内容は、市が運用する公式SNSにも連携し、若い世代を中心とした多文化の魅力発信に波及させます。単なる“店紹介”にとどまらず、出身国の文化、料理への思い、知立で暮らす理由などを聞き取ることで、「ひと」を通じた地域理解と、多文化共生の土壌づくりを進めることをねらいとします。	・事業の実施に向けて、連携先となる大学や発信方法について検討を行いました。	・名城大学外国語学部と連携し、学生が知立市内の外国にルーツのあるお店を取材しました。 ・取材内容を知立市公式Instagram「かえるまち知立」に投稿し、多国籍な地域資源の魅力を発信しました。 ・若者目線による記事作成により、SNSに親和性の高い層への効果的な情報発信ができました。	・取組を継続・拡大するため、大学との連携体制を安定的に維持することが必要である。 ・取材対象となるお店や人物のさらなる掘り起こしが必要である。	・引き続き大学との連携により、市内の多国籍な地域資源の取材・発信を継続する。 ・発信内容の充実を図り、多文化共生のまちとしての知立市の魅力をより広く伝える。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	観光交流センターの活用	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を狙った観光の促進	観光交流センターは観光客に対し市の歴史、文化その他観光に関する情報を提供し、広く観光客と市民の交流を促進することを目的に設置されました。観光交流センターにおける効果的な情報発信やイベント開催などに取り組みほか、知立駅を起点とした観光スポットへの回遊の促進を図ります。指定管理者制度の導入することで、民間事業者の有するノウハウを活用し、利用者に対するサービスの質の向上や行政ではできなかった事業展開など駅前の賑わいづくりの一端を担う役割を果たすことで更なる観光交流センターの活用が図られています。	・まち歩きぶらっとツアーを7回開催しました。 ・観光交流センターが主催のイベントを毎月開催しました。 ・SNSを運用し、情報発信を行いました。	・まち歩きぶらっとツアーを7回開催しました。 ・観光交流センターが主催のイベントを毎月開催しました。 ・SNSを運用し、情報発信を行いました。	・引き続き来館者数を増やすような取り組みが必要です。 ・知立市の観光情報を効果的な発信方法の検討が必要です。	・効果的な情報発信方法の一つとしてSNSを活用を検討していきます。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	観光情報の効果的な発信	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を狙った観光の促進	イベント開催などにより知立駅を起点として観光スポットへの回遊促進を図ります。	・知立市観光協会の委託や観光交流センターの指定管理料の中で、HPの保守にかかる費用を支払いました。	・知立市観光協会や観光交流センターのホームページで情報発信を行いました。	・回遊促進につながるイベントの開催などの施策が求められます。	・観光スポットを回遊できるイベントを計画し、HP等で情報を発信します。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	新しい地域資源の発掘(人・お店・地域性などを活用)	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を狙った観光の促進	観光交流センターにおける効果的な情報発信やイベント開催などに取り組みほか、知立駅を起点とした観光スポットへの回遊の促進を図ります。	・観光交流センターで毎月イベントを開催しました。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」を構築しました。	・観光交流センターで毎月イベントを開催しました。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」をリリースしました。	・「知立巡り」の周知方法の検討が必要です。 ・知立駅から市内の観光スポットへの誘導方法の検討が必要です。	・市内のファミリー層に向けて「知立巡り」の体験を促す仕組みの検討します。 ・新しく整備される知立駅前ロータリーに市内観光施設への誘導を図る観光サイネージの設置を検討します。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	知立市の多くの歴史文化を活かした観光を推進【市長政策No53】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を狙った観光の促進	歴史資産や文化財をデジタル技術を用いて観光事業へ活用することで市の魅力を再発見してもらいます。2024年度構築した「知立市XRツアー 知立巡り」の拡充を図り、体験者数の増加と体験者の満足度向上を図ります。	・観光デジタルコンテンツ「知立市XRツアー 知立巡り」を構築しました。	・観光デジタルコンテンツ「知立市XRツアー 知立巡り」をリリースしました。(2026.2月末までの体験者数 XRコンテンツ2,424件、チームラボカメラ1,460件)	・現地で体験するコンテンツについて、立つ位置や見る方向がずれると体験が不十分に終わってしまうことがあるため、正しい位置や方向へ誘導できるような仕様の追加の検討が必要である。 ・アプリをダウンロードして現地のスポットを訪れるなど体験までのハードルが高いため、より魅力を感じてやってみたいと思わせるような要素が求められる。	・ターゲットを小学生のお子さんをもつファミリー層に絞って体験に誘導できるような仕組みを検討していく。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	駅前広場における鉄道・バス・タクシーなど、交通手段相互の連携強化	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-06 市民の移動を支援する仕組み	市内の周遊促進を図るため、従来のレンタサイクルからシェアサイクルなど新たなモビリティ導入の推進を検討する。	・レンタサイクルの貸出をしました。(駅前1,691台、市役所134台)	・レンタサイクルの貸出をしました。(駅前1,968台、市役所158台)	・市営駐車場廃止後のレンタサイクルの運用方法の検討が必要である。 ・利用者のマナーの低下がみられます。(乗り捨てや鍵の破損など)	・新たなモビリティ導入の検討を行います。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
市民協働部地域活動推進課協働人権係	日本語教室等開催事業【市長政策No65】	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-07 外国人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室を6クラス（入門～上級）に分けて、年間合計200回以上開催しました。 延べ1,239人の参加者がありました。（KODAMA 454人、HIKARI 252人、NOZOMI 135人、LINEAR 130人、会話 268人） 会話クラスは外国人と日本人の交流を通じ、参加者の対話力と自信向上、相互理解に寄与しています。（日本人延べ参加者 245人） 日本語ポーターを新規募集し、7人が新たに参加してくれました。 学習者からの教室の評判もよく、評判を聞いて他市から移住してきた人もいました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室を6クラスで年間合計200回開催しました。 延べ1,680人が参加しました。（KODAMA（水）176人・34回、KODAMA（日）528人・38回、HIKARI 159人・36回、NOZOMI 231人・30回、LINEAR 76人・32回、会話510人〔外国人301人・日本人209人〕・30回） 申込者数は149人（前年比+37人）で、待機者をほぼ解消することができました。 日本語ボランティアを有償化・交通費支給とすることで継続率が向上し、学習者一人ひとりへのサポートが充実しました。 中上級クラス（LINEAR）の学習者が入門クラスのボランティアとして参加するなど、学習者自身の社会参画の機会につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 会話クラスの日本語ボランティア（クルー）が減少しており、新規ボランティアの確保と養成体制の強化が課題。 会話クラスは認知度の初期日本語対話型教室をモデルとしているが、初期レベル（N5以下）の学習者が少なく、本来のターゲット層の参加促進と定着化が必要。 KODAMAクラスでは新規参加者が多く、毎回プリントを配布する現状から、学習進度ごとの教材（冊子）の整備が必要。 日本語教室を学習の場にとどめず、地域とのつながりを深める多文化コミュニケーション形成の拠点として発展させることが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規ボランティア養成講座を開催し、多文化共生に関する学びを提供しながら会話クラスのボランティアを増やす。 会話クラスに初期レベル（N5以下）の学習者向け特別グループを設け、手厚いサポートを行う。 KODAMAクラスでは新規参加者が多く、毎回プリントを配布する現状から、学習進度ごとの教材（冊子）の整備が必要。 市内事業所との連携をさらに強化し、就労・キャリアアップに直結する実践的な講座内容の充実が必要。 	
市民協働部地域活動推進課協働人権係	外国人市民向けキャリア・起業支援	-	重点戦略	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる	04-07 外国人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民を対象に今までに「キャリアワークショップ」を3コース実施（履歴書、起業、接客マナー）を実施してきました。 各コースで、履歴書の書き方・自己PR・面接練習・開業届の提出方法・接客対応等の具体的スキルを習得することができました。 合計参加者数は延べ80人以上、参加者からは「自分の強みを考える良い機会になった」「やる気が出た」との声がありました。 講座後の就職や面接へのステップにつながった事例も出ています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリアアップコース」として3月に5回開催しました（①3/7 知立市中央公民館、②3/15 知立団地集会所、③3/18 もやいこハウス、④3/24 もやいこハウス、⑤3/28 知立市中央公民館）。 申込者29人、延べ43人が参加しました（①10人・②11人・③4人・④2人・⑤16人）。 第1～4回は日本文化・日本人の価値観への理解をテーマにディスカッションを実施し、第5回は市内事業所（有限会社折笠工業）の顧問を講師に招き、キャリアライフプランや目標設定について学びました。 参加者から「あきらめていた大学進学を再考する機会になった」「目標を立てる大切さがわかった」との肯定的な評価を得ました。 	<ul style="list-style-type: none"> 申込者は29人にとどまり、回によって参加者数にばらつきがある（2～16人）。早期の広報と参加しやすい日時・場所の設定が引き続き課題。 市内事業所との連携をさらに強化し、就労・キャリアアップに直結する実践的な講座内容の充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座内容と日程を年度早期に決定し、十分な期間をかけた広報・周知を行う。 参加者が少なかった回の開催場所・時間帯等を見直し、参加しやすい環境を整える。 市内事業所からの講師派遣等を継続的に調整し、実際の就労やキャリアアップに直結する内容を充実させる。 	
市民協働部地域活動推進課協働人権係	国際交流協会への支援	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-01 地域共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民と市民との交流の場を設け、相互理解を深める機会を提供する国際交流協会の事業への支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会や国際交流協会親善ボランティアの行事を市の広報でPR 国際交流協会や国際交流親善ボランティアの行事の会場予約の支援 国際交流事業補助金（65,000円）を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会や国際交流協会親善ボランティアの行事を市の広報でPR 国際交流協会や国際交流親善ボランティアの行事の会場予約の支援 国際交流事業補助金（65,000円）を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会基金が枯渇した後の市の補助金のあり方（姉妹都市中学生派遣事業への補助） 	<ul style="list-style-type: none"> 継続した支援
市民協働部地域活動推進課協働人権係	日本語学習支援補助金	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 2団体に合計1,720,000円を交付しました。 学習者数は合計740人（特定非営利活動法人みらい549人、One day One life 191人）でした。 学習支援を行うボランティアの募集の周知に、市のホームページやLINEを活用して協力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 3団体に合計1,621,000円を交付しました。 学習者数は合計680人（特定非営利活動法人みらい444人、One day One life 198人、DiVE.tv 38人）でした。 学習支援を行うボランティアの募集の周知に、市のホームページやSNS等を活用して協力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付団体から、ニーズに対してボランティアの支援員が不足しているとの声を聞くため、ボランティア確保への協力が課題。 当事業に対しては、国県等の補助金がないため、財源の確保が課題。 学習支援の実施場所が知立団地周辺に集中しており、他地域でも学習支援が必要な子どもが遠方のため通えない状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア確保のため、市ホームページやSNS等での周知協力を行う。 国への財政措置の要望を行う。 他地域での学習支援の実施について、場所や人材の確保について団体と協議、支援を検討する。 相談支援、居場所づくり事業を行う団体への支援を検討する。 	
市民協働部地域活動推進課協働人権係	外国人向け進路説明会	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、外国にルーツをもつ児童生徒とその保護者が、日本の進学制度や進路選択に関する情報を理解し、安心して将来を描けるようにすることを目的としています。 中学校卒業後の進学先や高校の種類、入試制度、学費、奨学金制度、職業訓練など、多様な進路情報をわかりやすく提供する進路ガイダンスを開催し、進路選択における情報格差や言語の壁を解消します。 当日は、通訳者や多言語資料を活用し、保護者が自分の言葉で進路情報にふれることができる環境を整備するとともに、学校や地域団体、企業などと連携し、進学・就職いずれの選択にも対応した実践的な情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習支援補助金を交付している市民団体において、個別の進路相談・説明が行われました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民団体による個別対応に委ねており、市としての事業実施には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国にルーツをもつ児童生徒の進路に関する情報格差が生じており、市として体系的な支援の仕組みを構築することが必要である。 市民団体の取組に依存しており、支援の質や規模にばらつきが生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体と連携しながら、市として進路説明会の実施に向けた具体的な検討を進める。
市民協働部地域活動推進課協働人権係	通訳・翻訳の充実	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、市内に暮らす外国人市民が、言語の壁に阻まれることなく、行政サービスや地域生活の中で必要な情報や支援を確実に受けられるよう、通訳および翻訳体制を整備・提供することを目的としています。 市役所や公共施設において、テレビ電話通訳システムを導入し、15言語に対応した通訳を実施するとともに、3者間電話通訳システムも導入し、市からの電話や外国人市民からの電話に対して、電話越しに通訳も入れた3者で話ができるようにしています。 また、市からの文書やイベント等のお知らせなどにおいて、必要に応じて多言語に翻訳を行い、生活に役立つ情報が伝わりやすくなるよう努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 3者間通訳システム（テレビ電話・電話通訳）を継続して運用しました。 2025年度の年間実績は合計450回・5,513分となりました。（テレビ電話：397回・4,876分、電話通訳：53回・637分） 2024年度の年間実績（321回・4,315分）と比較し、利用回数が約1.4倍に増加しました。 住民票手続き、社会保険・年金、出産・子育て、税金、住宅など幅広い分野での通訳対応を行いました。 総合防災訓練において電話通訳を活用した避難所での通訳訓練を実施し、外国人・日本人住民に通訳システムの存在を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話通訳の利用回数は増加傾向にあるが、テレビ電話（397回）と比較して電話通訳（53回）の利用率は依然低く、更なる周知が必要である。 防災訓練への参加者がまだ少なく、より多くの住民への周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 電話通訳について、SNSの活用や庁舎内での情報発信の強化により、周知の徹底を図る。 防災訓練への参加者を増やすとともに、通訳システムの継続的な周知に取り組む。 	
市民協働部地域活動推進課協働人権係	やさしい日本語	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、日本語を母語としない外国人住民が、行政情報や地域の案内を理解しやすくすることを目的として、「やさしい日本語」の普及・活用を推進するものです。 行政職員や地域団体、教育関係者などを対象に、「やさしい日本語」の使い方や表現の工夫を学ぶ研修を実施し、庁内文書やチラシ、Web掲載情報などでの活用を促進します。また、地域住民に対しても「やさしい日本語」の意義を広め、外国人との日常的なコミュニケーションを円滑にすることをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市職員向けの「やさしい日本語研修」を実施しました。（参加者42名） 2022～2024年度に同研修を実施し、計157名が参加しました。 各部署や施設でやさしい日本語の使用に心がけています。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員の入庁時にやさしい日本語についての説明を行いました。 やさしい日本語Facebookを継続して運用し、外国人住民への情報発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の発信において、やさしい日本語の使用がまだ少ない。 市民向けのやさしい日本語講座の実施に向けた検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員への説明を毎年継続し、職員のやさしい日本語活用を定着させる。 市民向けのやさしい日本語講座の実施に向けて検討を進める。
市民協働部地域活動推進課協働人権係	市民向け多文化情報の発信	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、外国人市民の存在や多様な文化が、知立市の地域資源のひとつであるという意識を市民全体で共有し、多文化への理解と共感を育むことを目的としています。 市のInstagramなどのSNSを活用し、外国にルーツを持つ人々や団体の活動、地域に根ざした多国籍な食文化・行事・風習などをポジティブに紹介する情報発信を行います。発信にあたっては、写真や動画をを用いて視覚的にも親しみやすい表現とし、若年層や外国人当事者にも届く内容を工夫します。 地域の外国人団体との協働や、高校生・大学生との連携による取材・編集活動も取り入れ、多様な視点からのストーリー発信を通じて、市民全体が多文化の魅力にふれ、知立市の多文化共生に対する肯定的な雰囲気醸成することをねらいとしています。 	<ul style="list-style-type: none"> SNSや広報紙を活用した多文化情報の発信方法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援団体や地域で活躍する外国人市民の情報をSNSや広報紙で発信する仕組みについて、引き続き検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り上げる対象や発信内容・頻度など、具体的な運用方針の確立が必要である。 外国人支援団体等との連携体制の構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援団体や地域で活躍する外国人市民の情報をSNSや広報紙で発信する仕組みの具体化に向けて検討を進める。 外国人支援団体等との連携体制を構築し、情報収集・発信の基盤を整える。
市民協働部地域活動推進課協働人権係	外国人市民からの意見聴取	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-02 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、市内に暮らす外国人市民の声を市政に反映し、実情に即した多文化共生施策の充実を図ることを目的としています。 外国人市民が日常生活や行政サービス、地域社会において感じている課題や希望を把握するために、意見交換会やアンケート、テーマ別ワークショップ等を開催し、言語・文化の違いに配慮した手法で幅広い意見を収集します。 対話形式での意見聴取では、通訳者やファシリテーターを配置し、やさしい日本語や母語による発言を可能とすることで、発言しやすい環境を整えます。あわせて、外国人市民からの声を広報や施策改善に活かすため、関係部署や支援団体との連携体制も強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の意見聴取の方法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き意見聴取の具体的な方法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の意見を継続的に市政に反映できる仕組みの構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度に実施予定の多文化共生推進プラン策定に合わせ、外国人市民アンケートや支援団体へのヒアリングを実施する。 プラン策定の過程を通じて、外国人市民の意見を継続的に聴取できる仕組みの構築を検討する。
市民協働部地域活動推進課協働人権係	「人権尊重のまち宣言」の周知	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「第7次知立市総合計画」では、市の姿勢とする都市宣言の「人権尊重のまち宣言」を念頭に置いて人権施策を推進することとしている。すべての市民の人権が保障される誰もが暮らしやすい地域社会を築いていくために、「知立市人権尊重のまち宣言」を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉健康まつり、人権週間街頭啓発、DV理解講座、男女共同参画講演会、人権問題を考える講演会にて宣言のチラシを配布 ホームページや広報にて周知 市内施設にて宣言文の掲示 のぼり旗を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉健康まつり、人権週間街頭啓発、DV理解講座、人権問題を考える講演会にて宣言のチラシを配布 ホームページや広報にて周知 市内施設にて宣言文の掲示 のぼり旗を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 効果が見えづらいが、継続的な周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する事業などの機会をとらえて、できるだけ広く周知啓発

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
市民協働部地域活動推進課協働人権係	人権教育・啓発推進事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	知立市まちづくり基本条例のまちづくりの基本理念のひとつであり、人権教育・啓発に関する知立市行動計画の基本目標である「互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり」を目指す。	・人権問題を考える講演会、男女共同参画講演会、DV理解講座の開催 ・アピタでの人権週間啓発活動の実施 ・講演会などでチラシや計画概要版を配付 ・市役所ヒビーにチラシやパンフレットを設置 ・広報やホームページでの啓発	・人権問題を考える講演会、DV理解講座の開催 ・アピタでの人権週間啓発活動の実施 ・講演会などでチラシや計画概要版を配付 ・市役所ヒビーにチラシやパンフレットを設置 ・広報やホームページでの啓発	・時代の変化に伴い、新たな人権課題が台頭	・継続した周知啓発 ・機会をとらえた周知啓発 ・時代の変化に応じた取組み
市民協働部地域活動推進課協働人権係	まちづくり推進・市民活動支援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	暮らしやすい地域となるよう市民の主体的な地域活動を促進する。	・ボランティア・市民活動センター運営費補助金の交付 5,800,000円 ・まちづくり推進事業支援制度（広報活動協力）3件 ・市民活動支援補助金（2団体）100,000円 ・かりや衣浦つながるネットにて登録団体の活動内容やイベント情報などの受発信 ・つながるネットPRイベントを開催（東浦町総合ボランティアセンター） ・年4回区長会議を実施 ・自治会講演会を開催	・ボランティア・市民活動センター運営費補助金の交付 5,858,000円 ・まちづくり推進事業支援制度（広報活動協力）3件 ・市民活動支援補助金（3団体）130,000円 ・かりや衣浦つながるネットにて登録団体の活動内容やイベント情報などの受発信 ・つながるネットPRイベントを開催（刈谷市総合総合文化センター） ・年4回区長会議を実施	・市民活動団体のなり手が不足	・ボランティア・市民活動センターへの補助 ・つながるネット連絡会議と連携した周知 ・区長会議と連携した町内会負担軽減策の検討
市民協働部地域活動推進課協働人権係	ガバメントクラウドファンディング事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	知立市まちづくり基本条例の規定に基づき、市民協働によるまちづくりを推進することを目的とする。知立市クラウドファンディングによって集まった額が目標金額に達しない場合であっても事業を実施する必要がある。	・牛田八幡社拝殿改修 1,939,000円 ・知立ドリリームイルミネーション2024 1,052,000円	クラウドファンディング活用事業 ・知立ドリリームイルミネーション2025 1,242,000円	・補助金担当課、事業担当課、ふるさと納税担当課が違うため連携が重要	・引き続き要綱に沿って募集
市民協働部地域活動推進課協働人権係	パートナーシップ・ファミリーシップ制度	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入により、誰一人取り残さないよう多様な性的指向、性自認及び性表現を尊重すると共に、性の多様性に対する理解を広げること等を目的とする。	・ホームページにて制度の周知 ・愛知県内自治体間連携への参加（継続）連携自治体数 33市町（2024年8月1日現在） ・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークへの参加（継続） 連携自治体数 20府県168市町（2025年3月1日現在）	・ホームページにて制度の周知 ・愛知県内自治体間連携への参加（継続）連携自治体数 38市町（2026年3月31日現在） ・パートナーシップ制度自治体間連携ネットワークへの参加（継続） 連携自治体数 287自治体（2026年2月1日現在）	・アウティングにつながらないような配慮が必要	・他自治体と連携をし、人権に配慮した周知をする
市民協働部地域活動推進課協働人権係	補助金の拡充や市の関わりを強化するなど、町内会活動への支援を強化【市長政策No62】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	円滑な町内会運営ができるような支援をすることで、共助の体制を整える。	・年4回区長会議を実施 ・自治会講演会を開催 ・町内会活動事業補助金の交付（2023年度より町内会の事務効率化のための事務割150,000円/町内をメニューに追加） ・町内公民館建設等事業補助金の交付	・年4回区長会議を実施 ・区長会議で意見交換会を実施 ・町内会活動事業補助金の交付（2023年度より町内会の事務効率化のための事務割150,000円/町内をメニューに追加） ・町内公民館建設等事業補助金の交付 ・町内会アプリ活用事業補助金の交付	・町内会役員のなり手不足 ・町内会加入率	・町内会が情報交換できる機会を提供 ・町内会への情報提供
市民協働部地域活動推進課協働人権係	ボランティア活動への支援を強化【市長政策No63】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-03 市民主体のまちづくりの推進	ボランティア活動の支援、拡充を行うボランティア・市民活動センターに対する支援や市民活動への支援により、市民主体のまちづくりを推進する。	・ボランティア・市民活動センター運営費補助金の交付 5,800,000円 ・市民活動支援補助金の交付（2団体、新規）100,000円	・ボランティア・市民活動センター運営費補助金の交付 5,858,000円 ・市民活動支援補助金の交付（2団体 新規、1団体 継続）130,000円	・ボランティアの高齢化等による担い手不足	・ボランティア・市民活動センターと連携し、必要な事業を実施
市民協働部安心安全課防災係	災害協定	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	大規模災害発生時に、物資供給、避難所開設、情報伝達、復旧作業等の多岐にわたる支援内容を円滑に行うため、自治体や企業、団体等と災害協定を締結し、平時から連携を深めることで、災害時の初動対応の迅速化し、被害の拡大を防ぐとともに、地域全体の防災意識向上を図ります。	前年度締結実績 民間業者1件（物資配送）、団体1件（避難場所）、県2件（避難場所） 2025年4月1日現在 ・総協定件数95件 国・県・市区町村 25件 民間業者・団体 71件 医療関連団体（医師会・病院等） 3件 個人 1件	民間業者5件（災害廃棄物1件、物資2件、避難施設1件、その他（電動車）1件）、団体1件（水道） 2026年4月1日現在 ・総協定件数100件 国・県・市区町村 25件 民間業者・団体 71件 医療関連団体（医師会・病院等） 3件 個人 1件	・協定内容には、具体的な運用等については記載していないものも多く、広範囲に被害を及ぼす大災害時には、締結先も被災するため、実災害時の実効性については、現在締結している多くの協定に課題があると認識している。	・災害時の多様な課題、問題に対応していくため、前例に捉われず多種多様な協定の締結に積極的に取り組む。また、既存の協定等の連絡体制整備等を実施していく。
市民協働部安心安全課防災係	受援体制の更新	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	社会情勢の変化などに対応し関連する計画やガイドライン等の改定や新規策定があったとき及び、機構改革など組織改編等本計画の運用体制が変わったときなど、本計画及び受援対象業務の見直しを行います。また、地域防災計画の修正や更新等が必要となる部分については、該当する箇所を受援業務に関連する内容を反映させ、整合を図るとともに見直しを行っていきます。	-	・総合防災訓練実施時に、受援計画も考慮した内容とするように依頼。	・受援計画に基づく訓練の実施等、計画の実効性を確保するための取組ができていないため、訓練の実施、計画の見直しを行い、実効性を高めていく必要がある。	・社会情勢の変化などに対応し関連する計画やガイドライン等の改定や新規策定があったとき及び、機構改革など組織改編等本計画の運用体制が変わったときなど、本計画及び受援対象業務の見直しを行います。また、地域防災計画の修正や更新等が必要となる部分については、該当する箇所を受援業務に関連する内容を反映させ、整合を図るとともに見直しを行っていきます。
市民協働部安心安全課防災係	BCP（業務継続計画）の更新	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	災害リスクや平常時業務、非常時優先業務等の内容は、不変的なものではなく、社会状況等に応じて変化していくため、随時更新し、常に最新の状態にすることが必要です。また、この計画に基づく訓練等を実施し、明らかになった課題解決をすることで、計画の実効性を確保することにつながります。	・各部署にBCP見直しを依頼し、更新しました。	・各部署にBCP見直しを依頼し、更新しました。	・年に一度、総合防災訓練時に各部署にBCPに基づく訓練を依頼しているが、実効性の確保という点については、課題があると認識している。受援計画等も踏まえた上、大規模災害時に真に必要な人的、物的リソースを確認し、実効性の確保をしていくことが必要である。	・総合防災訓練時には、受援計画等の内容も踏まえるように取り組んでいく。
市民協働部安心安全課防災係	家具転倒防止器具配布及び設置支援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	知立市における南海トラフ地震の被害想定では、建物倒壊等による人的被害が多いため、家具転倒防止器具を配布し、各住居において利用頻度の高い寝室や居間等の家具に転倒防止対策を促進することで、市内の人的被害を減らし、最小限に抑えることを目的としている。また、家具転倒防止器具の取付が困難な世帯でも、設置促進されるよう、併せて設置支援事業を行っている。	・総申請件数154件、292セットを配布	・総申請件数37件、79セットを配布	・2013年より制度開始し、これまで多くの申請をいただき、配布してきた。一定の実績は達成したものと考えるため、他の自助支援等へ転換することも検討が必要である。	・引き続き、継続して家具転倒防止器具配布及び設置支援を行っていく。
市民協働部安心安全課防災係	防災倉庫の物資を充実、災害時に備える【市長政策No20】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-04 自然災害に対する備えの強化	・過去の災害時に必要になったものを基に備蓄している。 ・2020年には、新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金）として、段ボールベッドやエアーマット、段ボールパーテーション、ワンタッチパーテーション、ラップ式トイレ、その他衛生対策用品を購入し、資機材整備を実施した。自治体として備えるべき物資を精査した上で、実効的な物資を配備する。	・LED投光器4基、ガス発電機4基を配備	・26の指定避難と5の福祉避難所に、ラップポン、カセットガス発電機、防災用LED投光器を配備。	・既に倉庫内のスペースがなく、新しく資機材を入れる余地がない ・各避難所倉庫に食料と水がほとんど備蓄されていない。	・スペースの問題と合わせて備蓄計画を再度検討する必要がある。 ・小中学校（東小除く）は受水槽に蛇口を取り付けける工事を実施し飲料水の確保を目指している。
市民協働部安心安全課防災係	消防団活動推進事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	消防組織法に基づき、市に設置される消防機関である消防団は、地域における消防防のリーダーであり、平時時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。災害対応のための研修教育訓練の充実強化を行い、地域イベントや行事への参加、学校への出前講座等を通じ、様々な方に消防団活動への理解、協力を得ることで、消防団活動の推進を図ります。	・主な行事 入退団式、春季総合訓練、春季特別警戒・教養訓練、ポンプ車操法訓練、愛知県消防操法大会、秋葉社祭礼警備、知立市総合防災訓練、八ツ田小学校出前講座、観閲式、年末警戒パトロール、新春知立市消防団フェス	・主な行事 入退団式、春季総合訓練、春季特別警戒・教養訓練、ポンプ車操法訓練、愛知県消防操法大会、秋葉社祭礼警備、知立市総合防災訓練、八ツ田小学校出前講座、観閲式、年末警戒パトロール、新春知立市消防団フェス	・若年層の入団意欲の低下 ・進学・就職による転出 ・本業との両立困難 ・地域社会とのつながりが希薄になり、消防団活動への参加意欲が低下	・研修教育訓練の充実強化及び地域イベントや行事への参加、学校への出前講座等を通じ、消防団活動への理解、協力を得るとともに、社会環境の変化に対応した組織改革等も検討していきます。
市民協働部安心安全課防災係	自主防災組織支援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	災害に備え、地域住民で組織されている自主防災会が、人命救助や初期消火、また避難誘導等の活動を災害発生直後に行うことにより被害の軽減を図ることができる。しかし、日頃の防災訓練や住民同士の交流、自主防災組織の確立が無ければ機能しないため、自主防災会の組織強化、防災体制づくりを支援する。	・自主防災会連絡協議会運営支援 ・防災リーダー研修 ・避難所運営訓練支援（知立東小学校） ・学区防災訓練等の運営支援 ・小中学校への防災教育	・自主防災会連絡協議会運営支援 ・防災リーダー研修 ・避難所運営訓練支援（知立東小学校） ・学区防災訓練等の運営支援 ・小中学校への防災教育	・市内28の自主防災組織は、活動体制や活動内容等に差がある ・地域格差はやむを得ないものだが、地域に応じた体制整備強化が必要である。	・能登半島地震等の既往災害の事例から、自主防災組織としての在り方を見直し、さらなる組織強化、防災体制づくりを支援していく。
市民協働部安心安全課防災係	防災リーダー・防災士などの人材育成	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	自主防災組織、消防団、防災ボランティア等をはじめとする防災リーダーや防災士は、災害時の共助の中心的な役割を担う重要な人材であります。大規模災害時には、行政による公助のみの支援では限界があるため、防災リーダーや防災士等を育成する研修、教育を実施し、自分たちの街を自分たちで守る体制化を行います。	・防災リーダー研修実施 講義「日頃からできる災害への備え」愛知ネット 個人ワーク「一日の行動から考えるWS」 「自然災害管理最後の復旧対策セミナー」あおいいニッセイ同和損保 ・防災講演会実施 ・防災フォーラム「もしもに備える食と在宅避難」（知立ロータリークラブ共催）	・防災リーダー研修実施 講義「被災地から学ぶ～日頃からできる災害への備え～」愛知ネット 「災害時のライフラインについて」（中部電力パワーグリッド(株)）、水道課職員 「今後の防災活動について考えるWS」愛知ネット 「防災資機材の取扱について」安心安全課職員 ・防災講演会実施 「自分と地域を守る力」～被災地から学ぶ自助・共助のかたち～一般社団法人BIGUP石巻 代表理事阿部由紀氏	・例年実施している研修・講演会に加え、防災士のフォローアップ研修を実施することで、共助人材の更なるレベルアップを図ることが必要である。	・防災士のフォローアップ研修等を企画し、さらなる人材の育成を図ります。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
市民協働部 安心安全課防災係	防災士資格取得支援を 拡充【市長政策No21】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	防災士の資格取得に要する費用の一部を補助し、もって地域防災力向上の担い手となる人材を養成する。	・補助金交付件数2件 使いやすい制度にするため2024年6月から町内会長の推薦を廃止した。	・補助金交付件数5件	・制度創設後、3年間で14人が利用していたが、近年は利用者が減少している。	・各種イベント啓発や事業所等に啓発するほか、手続きの簡素化などをはかり、防災士の増加を目指す。
市民協働部 安心安全課防災係	自主防災組織への支援の 拡充【市長政策 No22】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	自主防災事業補助金交付制度では、 ①防災資機材整備事業（1団体10万円限度（補助率1/2または1/3））、②防火水槽の維持管理事業（補助率1/2）、③防災倉庫整備事業（補助率1/2）を実施しており、特に①について、多くの自主防災組織から活用いただいている。 ・各団体の訓練、活動についての相談、支援を行っている。	・22自主防災会に1,282,000円を交付。	・14自主防災会に929,000円を交付。	・自主防災会によって活動内容に差が生じている。 ・自主防災会の規模により資機材や食料備蓄数に差異がある。 ・市職員、委託事業者で相談支援をしているがマンパワーに限界がある。	・自主防災事業補助金の継続、内容の検討。 ・自主防災組織の訓練活動支援の継続。
市民協働部 安心安全課防災係	防災訓練の拡充【市長 政策No25】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-05 地域の防災力の強化	市では、主に自主防災組織を中心とした「シナリオのない避難所運営訓練」をメインに各小学校区で実施している。中学生をはじめとした学生、高齢者、障がい者、外国人など要配慮者等の訓練参加を促進し、また関係機関にも様々な出展をしていただくことで、多様な主体が防災減災意識を向上させ、顔の見える関係を構築し、地域全体で街を守る体制づくりを目指す。	・シナリオのない避難所運営訓練（ブライント型訓練）を実施。 ・2024年総合防災訓練では、企画政策課と共同し外国人に多数参加いただき、避難所について学んでいただいた。 ・協定先、関連事業者等に展示訓練を実施していただき、様々な啓発を行っていただいている。（2024年は関連団体により、ペットの同行避難について啓発いただいた。）	・メイン会場（知立西小学校）、サブ会場（知立東小学校区（昭和児童センター））でシナリオのない避難所運営訓練（ブライント型訓練）を実施。 ・総合防災訓練の際に、メイン、サブ以外の小学校会場においても新たに導入したラップボン等の資機材取扱訓練を実施。	・2025年度ですべての小学校区でのシナリオのない避難所運営訓練を実施したことによるため、以降のメイン会場の訓練方法の見直し、検討が必要である。 ・2026年度県合同総合防災訓練を予定しているが、内容について未定であるため、実施内容の検討が必要である。	・実災害経験のない知立市にとって、実効性の確保は非常に重要な課題であり、能登半島地震等を踏まえた災害対応力の向上に資する内容等を総合防災訓練に積極的に取り入れ、自助、共助、公助がともに防災力を向上させられる訓練内容としたい。
市民協働部 安心安全課防災係	避難所運営（デジタルの 活用など）	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-06 デジタルを活用した災害対策機能の強化・避難支援	市では、避難所の運営の初動事項である避難所受付は、紙面による受付体制となっている。大規模災害時の住民避難の受け皿である避難所には、多くの避難者が押し寄せることが想定され、滞りなく避難者受付することが重要であるため、デジタルコンテンツを利用した受付方法を導入し、受け入れ体制強化を図る。	・kintoneを活用したシステムの開発検討を実施。	・避難所運営訓練においてkintoneを活用したシステムの実証実験を実施	・避難所受付のDX化等、多様な受付方法を準備し、受付の訓練を実施することで、より実践的で実効性のある受付方法を検討していくことが必要である。	・試験システムを使用し、改善点を洗い出し、受付システムを完成させる。 ・完成後は、システムの一般化を図り、避難所運営を実施する人たちがへ使用方法を周知し、円滑な受け入れ体制構築を行う。
市民協働部 安心安全課防災係	福祉避難所	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-07 避難所の環境づくり	市では、11か所の福祉避難所があり、うち9か所については、社会福祉法人等との協定により福祉避難所を確保している。 災害時福祉避難所運営に支障をきたさないためにも、具体的な運営方法を研究、検討し、各福祉避難所において災害時に迅速円滑な運営体制構築を図る。	・福祉課主導で、福祉避難所運営会議を開催。福祉避難所に関する現状を共通理解し、今後の検討方針について協議した。	・福祉課により福祉避難所運営訓練を実施。	・訓練により得た反省等から、より実践に即した実効的なマニュアル作成が必要である。	・福祉避難所運営マニュアル（ひな形）等を作成完了し、各施設等に合わせたマニュアルを検討していく。 ・マニュアルに基づく訓練等を実施し、改善点等洗い出し、より実効性を高めたマニュアルを作成する。
市民協働部 安心安全課防犯交通係	防犯灯管理事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	防犯灯の効果は、暗い場所を明るくすることで不審者の行動を自立たせ、犯罪を未然に防ぐことが期待できるため、防犯灯の設置及び維持管理を行うことで市民が安心して暮らせるまちをつくる。 現在のリース対象物件3,337灯については2026年2月にリース契約が満了となるため、2022年度までと町内会から譲り受けたもの及び新規設置分を含めて4,608灯のリースを行う。 LED防犯灯は10年を経過すると故障が増加することから、一斉に故障するリスクを回避するとともに、既設の保有物件と合わせまとめてリースを行うことで修繕料など費用負担の軽減や平準化、事務負担も抑制できる。	・電気料9,279,341円 ・修繕料954,289円 ・防犯灯借上料4,283,688円 ・防犯灯新設工事費1,301,300円	・電気料9,334,466円 ・修繕料1,273,139円 ・防犯灯借上料3,926,714円 ・防犯灯新設工事費1,629,487円	・町内会から要望を受けているが設置できない電柱等がある ・過去に設置した支柱について、さび等の腐食により老朽化が進行している	・町内会の要望を受けながら、防犯上効果的な場所に設置を検討する ・支柱のさび等の腐食による老朽化が見られるため、必要に応じて適切な修繕を実施する
市民協働部 安心安全課防犯交通係	防犯用具購入費等補助 事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	愛知県では特殊詐欺、侵入盗、自動車盗の犯罪件数の減少を重点目標として、市が実施する補助制度に対し2023年度から8年度まで1市町村あたり最大100万円/年の補助をし、4年間で集中的に犯罪被害の減少に取り組みすることとしていることから、知立市においても補助制度を継続し犯罪の減少を図ります。 防犯用具への補助金事業を集中的に実施することで、市民が防犯対策を講じる下支えをし市内の犯罪減少に繋げる。	・申請件数248件 （住宅対象用具257個） （自動車用具34個） （二輪車等3個） ・歳入：愛知県自主防犯活動促進事業費補助金1,896,000円	・申請件数191件 （住宅対象用具173個） （自動車用具33個） （二輪車等9個） ・歳入：愛知県自主防犯活動促進事業費補助金1,270,000円	・住宅対象用具の申請件数が減少している ・2025年中の侵入盗26件（対前年+12件）	・ホームページや広報媒体、チラシ等を活用し、引き続き制度の周知を図る
市民協働部 安心安全課防犯交通係	自転車乗車用ヘルメッ ト購入費補助事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	自転車事故による負傷者の割合が高い7歳以上18歳以下の児童生徒等及び、自転車事故による死者の割合が高い65歳以上の高齢者を対象として、ヘルメット購入費の一部を助成する補助制度を、愛知県と協同し2021年度から実施している。 2024年度においても本制度を継続して実施し、ヘルメットの着用促進を通じて、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図る。	・申請個数 447個 うち児童349個、高齢者98個 ・補助実績832,430円	・申請個数 477個 うち児童349個、高齢者128個 ・補助実績892,490円	・16～18歳（高校生）の申請が少ない（3.4%）	・ホームページや広報媒体、チラシ等を活用し、引き続き制度の周知を図る
市民協働部 安心安全課防犯交通係	街頭防犯カメラ設置事 業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	駅周辺や通学路等に防犯カメラを設置することにより、犯罪発生件数を減少させ、市民が安心して暮らすことができるまちをつくる。また、防犯カメラ設置場所に「防犯カメラ作動中」プレートを設置することで不審者等に防犯カメラの存在をアピールして、より一層の犯罪抑止効果を期待する。	・新規設置5台 ・借上料 計25台 1,295,910円 （2021契約分）5台 141,900円 （2022契約分）5台 141,900円 （2023契約分）10台 933,240円 （2024契約分）5台 78,870円	・新規設置5台 ・借上料 計30台 1,769,130円 （2021契約分）5台 141,900円 （2022契約分）5台 141,900円 （2023契約分）10台 933,240円 （2024契約分）5台 473,220円 （2025契約分）5台 78,870円	・電柱共架不可等の理由で、設置場所の選定に時間を要する	・今後も効果的な場所に防犯カメラを設置し犯罪抑止を図る
市民協働部 安心安全課防犯交通係	防犯カメラ設置費補助 事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	愛知県では自動車盗被害者が多発していることを踏まえ、地域の犯罪抑止および安全なまちづくりを推進するため、駐車場管理者等による防犯カメラ設置費用の一部を補助する。これにより、自動車盗や車上ねらい等の犯罪を抑制し、市民が安心して暮らせる環境の実現を目指す。	・申請件数7件 ・カメラ設置台数15台	・申請件数2件 ・カメラ設置台数3台	・申請件数の減少（対前年-5件）	・ホームページや広報媒体、チラシ等を活用し、引き続き制度の周知を図る
市民協働部 安心安全課防犯交通係	運転免許証自主返納支 援事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	高齢運転者の運転操作誤りによる重大な交通事故は絶えず発生しており、70歳以上75歳未満の方への高齢者講習の受講、75歳以上の方への認知機能検査を実施するなど、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化に対する自覚を促しているところである。 知立市においても、運転免許証自主返納支援事業により、運転に不安を感じている高齢運転者の運転免許証自主返納を促進させ高齢者の交通事故防止を図る。	・自主返納支援 新規34人 ・ミニバス負担金760,500円	・自主返納支援 新規25人 ・ミニバス負担金845,800円	・免許返納者数が減少（対前年-9人）	・ホームページや広報媒体、チラシ等を活用し、引き続き制度の周知を図る ・高齢者を対象とした交通安全講話等で支援事業を広く周知する
市民協働部 安心安全課防犯交通係	防犯情報メール配信事 業（すくメール）	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	市内及び近隣市町の犯罪発生状況を周知し、市民一人ひとりの防犯意識を高めることで犯罪の起きにくいまちをつくる。	・配信件数50件 ・HPで周知広報	・配信件数69件 ・HPで周知広報	・登録者数が横ばい ・迅速性と正確性の両立	・各学校やPTAへの周知を行い、保護者への登録を促す ・警察と連携して必要な情報を速滞なく配信することで市民の防犯意識を向上させ犯罪発生を抑制する
市民協働部 安心安全課防犯交通係	夜間防犯パトロール事 業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	侵入盗、自転車盗、車上ねらい、部品ねらいなどの発生しやすい時間帯である夜間から深夜にかけて、青色回転灯搭載車を使用して市内の防犯パトロールを行い、安全な地域環境を確保する。 年間200日間、週当たり4日を基本に防犯パトロールを実施し、刑法犯の発生を減少させることで市民が安心して暮らせるまちをつくる。	・夜間パトロール委託 252日	・夜間パトロール委託 230日	・2025年中市内犯罪認知状況においてオートバイ盗及び侵入盗が増加した。（対前年+12件） ・オートバイ盗34件（対前年+22）	・不審者情報や犯罪傾向を警察・警備会社と情報共有して効果的なパトロールを継続する
市民協働部 安心安全課防犯交通係	特殊詐欺対策電話機器 等購入補助事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	着信時の自動音声や通話録音等の機能を有する機器を固定電話に取り付け又は内蔵する固定電話機を購入・設置することで、特殊詐欺被害を未然に防止する。 ・補助額 購入費の2分の1（上限7,000円）	・申請件数74件	・申請件数65件	申請件数が減少している（対前年-9件） ・2025年中の知能犯54件（対前年+9件）で増加した。	・ホームページや広報媒体、チラシ等を活用し、引き続き制度の周知を図る
市民協働部 安心安全課防犯交通係	交通指導員設置事業	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	交通事故防止と交通の円滑を図るため、児童生徒の登下校時及び一般通行者の交通指導を行うほか、道路状況や交通安全施設の点検を行う。また、市が主催する行事における交通指導を行う。	・市内小学校新入学児童交通安全教室7回（7校） ・市内小学校自転車教室7回（7校） ・市内9保育園交通安全教室28回 ・ゼロの目立哨21回 ・交通安全運動一斉街頭監視4回 ・交通安全運動キャンペーン6回	・市内小学校新入学児童交通安全教室7回（7校） ・市内小学校自転車教室6回（6校） ・市内9保育園交通安全教室23回 ・ゼロの目立哨20回 ・交通安全運動一斉街頭監視4回 ・交通安全運動キャンペーン5回	・道路交通法の改正などによる制度の周知が必要。	・交通安全教室等を通じて適切な指導を行う ・学校や地域と情報共有を行いながら交通安全教育や見守り活動などの対策を講じる ・交通安全・指導等により交通安全意識を高め、事故防止を図る

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
市民協働部安心安全課防犯交通係	防犯カメラ、防犯グッズ購入補助を拡充し、犯罪発生を防ぐ【市長政策No23】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	市内の防犯カメラを増やすことで、犯罪発生件数を減少させ、市民が安心して暮らすことができるまちをつくる。補助対象等を拡充することにより広く市民が活用しやすい制度にする。	-	・防犯カメラ設置費補助金について、リースの補助対象を拡充	・補助金申請件数が少ない	・防犯カメラ、防犯用具について、他市の補助制度などを研究する。
市民協働部安心安全課防犯交通係	通学路の安全整備【市長政策No24-2】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	交通事故の起きにくいまちづくりを実現するため、通学路等の危険個所に安全対策を講じることで交通事故を減少させる。	・6月に通学路安全対策協議会を開催しました。 ・危険個所について関係者等と点検し、看板設置等の安全対策を講じました。	・6月に通学路安全対策協議会を開催しました。 ・危険個所について関係者等と点検し、看板設置等の安全対策を講じました。	・道路形状等により改善が難しい場所もある	・警察や学校等の関係者と連携して規制や安全施設の充実を図ることで対策を進める
市民協働部安心安全課防犯交通係	自動車運転免許返納者に、タクシー助成【市長政策No41】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	高齢者運転免許自主返納支援事業により、運転に不安を感じている65歳以上の高齢者の免許自主返納を促進している。本取組をさらに推進するため、運転免許自主返納者を対象としたタクシー利用助成の導入を検討する。	・交通安全啓発活動等において高齢者運転免許自主返納支援事業の周知を行った。 ・65歳以上75歳未満の免許返納者 2024年度34人	・交通安全啓発活動等において高齢者運転免許自主返納支援事業の周知を行った。 ・65歳以上75歳未満の免許返納者 2025年度25人	・免許返納後の移動手段の不安や、返納によるメリットが少ないなど、心理的・制度的な障壁がある。	・今後も継続して高齢者自主返納支援事業の周知を行う。 ・運転免許自主返納を促進させるために、タクシー助成を検討する。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	観光協会事務委託事業	-	分野別計画	05 観光	-	観光客による消費を通じて、地域内の事業者や雇用を支えます。移住・定住につながるきっかけづくりや、関係人口を増やします。地域資源・文化の保全をしながら活用し、地域の魅力を発信します。	・事務委託事業を知立市観光協会へ委託しました。	・事務委託事業を知立市観光協会へ委託しました。	・観光客の誘客が行えているかの効果検証ができていません。 ・より効果的な予算措置をするための検討が必要です。	・既存イベントの見直しを行っていきます。 ・新規イベントの計画を検討します。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	観光施設整備事業（八橋かさつばた園整備工事）	-	分野別計画	05 観光	-	八橋かさつばた園は、知立市を代表する観光資源であり、適切な管理・改善を行う事で多くの方が訪れ、交流人口の増加により経済効果の創出が期待できます。具体的には八橋史跡保存館横の女子トイレを洋式化によりトイレ環境を整備します。また、かさつばた園北側の道路は、付帯的な土地で、市道認定されておらず池の水が道路に染み出してしまうことから定期的に修繕を行っています。市道として認定することで、周辺道路環境の整備を図ります。工事費は設計委託により積算した概算工事費を翌年度予算に計上します。	・9号池排水管設置工事 ・11号池の水流改善 ・高木強剪定	・倒木撤去工事 ・段差改修工事	・園内には段差が多く、今年のまつり期間中にも段差につまずいて怪我をされた来園者がありました。 ・八橋史跡保存館横トイレは古く、女子トイレが和室トイレのため、高齢者の方が立ち上げれずひっくりかえってしまう事例が発生しました。 ・かさつばた園北側の道路は、池の水が道路に染み出してしまい毎年修繕が発生しています。	・園内のバリアフリー化や女子トイレの洋式化により、誰にでも優しい園内の環境整備を図ります。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	かさつばた、花しょうぶ、弘法さん、知立神社、東海道などの歴史資源を保全・継承・発信【市長政策No54-1】	-	分野別計画	05 観光	-	かさつばた、花しょうぶ、弘法さん、知立神社、東海道などの知立市の貴重な観光資源を後世に残していくため、保全・継承・発信をしていきます。	・八橋かさつばた園・保存館の管理運営業務を八橋旧蹟保存会に委託しました。 ・知立公園管理運営業務を花菖蒲育成会に委託しました。 ・弘法山公園管理運営業務を弘法会に委託しました。 ・知立駅周辺エリアプラットフォームで「東海道まちなみ修景プロジェクト」を発足しました。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」を構築しました。	・八橋かさつばた園・保存館の管理運営業務を八橋旧蹟保存会に委託しました。 ・知立公園管理運営業務を花菖蒲育成会に委託しました。 ・弘法山公園管理運営業務を弘法会に委託しました。 ・知立駅周辺エリアプラットフォームで「東海道まちなみ修景プロジェクト」で勉強会を開催しました。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」をリリースしました。	・歴史的な観光資源を継承するための新たな担い手の創出が求められます。 ・歴史資源の老朽化等により保全のための予算を多く要します。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」の効果的な発信を行います。	・各観光資源の管理運営業務委託を継続して行います。 ・観光デジタルコンテンツ「知立巡り」の効果的な発信を行います。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	イルミネーション補助金	-	分野別計画	05 観光	-	知立市内で観光資源を創出し、活力ある地域づくり及び魅力ある観光地づくりを推進することを目的として、知立ドリームイルミネーション実行委員会が実施する市内公共施設において行うイルミネーションに対して補助を行うものです。	・知立ドリームイルミネーション実行委員会へ補助金を交付しました。	・知立ドリームイルミネーション実行委員会へ補助金を交付しました。	・来場には公共交通機関または特P（個人宅などの遊休駐車スペースを貸し出しできるシェアリングサービス）の利用を周知しているが、毎年路上駐車など駐車マナーの悪化が問題となっています。	・知立市の冬のイベントとして市内外に広く浸透してきている新地公園のイルミネーションに対して、継続的に補助金を交付していきます。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	観光デジタルコンテンツ拡充事業	-	分野別計画	05 観光	-	歴史資産や文化財をデジタル技術を用いて観光事業へ活用することで市の魅力を再発見してもらいます。2024年度構築した「知立市XRツアー 知立巡り」の拡充を図り、体験者数の増加と体験者の満足度向上を図ります。	・観光デジタルコンテンツ「知立市XRツアー 知立巡り」を構築しました。	・観光デジタルコンテンツ「知立市XRツアー 知立巡り」をリリースしました。(2026.2月末までの体験者数 XRコンテンツ2,424件、チームラボカメラ1,460件)	・観光デジタルコンテンツ「知立市XRツアー 知立巡り」をリリースし、事業の周知を行っています。	・ターゲットを小学生のお子さんをもつファミリー層に絞って体験に誘導できるような仕組みを検討していく。
市民協働部地域活動推進課観光振興係	第2次知立市観光振興計画策定委託事業	-	分野別計画	05 観光	-	観光資源を活かし、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める2060年時における総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを実現していくためには、これまでの課題に引き続き対応していくとともに、社会状況を踏まえた新たな課題に対応。	-	・公募型プロポーザルを実施し、委託事業者を選定しました。	・実現可能性のある目標設定とすること	・観光振興計画策定後の達成状況についての評価。
市民協働部地域活動推進課協働人権係	性別にかかわらず誰もが活躍できる男女共同参画社会【市長政策No64】	-	分野別計画	16 人権・多文化共生	-	男女共同参画の基本理念である「性別にかかわらず 個性と能力を發揮し、誰もがいきいきと輝けるまち」を目指す。	・男女共同参画プランの改訂 ・人権問題を考える講演会、男女共同参画講演会、DV理解講座の開催 ・講演会などでチラシや計画概要版を配付 ・市役所ロビーにチラシやパンフレットを設置 ・広報やホームページ、パネルでの啓発 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知	・人権問題を考える講演会、DV理解講座の開催 ・講演会などでチラシや計画概要版を配付 ・市役所ロビーにチラシやパンフレットを設置 ・広報やホームページ、パネルでの啓発 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知	・根気強く継続的な啓発が必要	・男女共同参画プランに合わせた事業を実施
市民協働部地域活動推進課協働人権係	町内会公民館建設等事業補助事業	-	分野別計画	17 市民協働・参画	-	町内活動の拠点となる公民館等の整備を支援することにより、地域の住民が集い活動しやすい環境を提供することができる。	・修繕 4件 920,442円 ・AED設置 2件 427,780円 ・AED屋外移設 1件 100,000円 ・防犯対策 2件 100,000円 ・賃借料 5件 2,105,156円	・修繕 8件 3,879,563円 ・空調機器 5件 3,882,599円 ・AED設置 9件 1,103,085円 ・AED借上 2件 62,238円 ・防犯対策 2件 100,000円 ・賃借料 5件 2,105,362円 ・インターネット環境整備 1件 50,000円	・適当な緊急枠予算のあり方	・当該年度実施の必要性があり、補正を待つことができる修繕は補正予算で対応
市民協働部安心安全課防災係	愛知県・知立市総合防災訓練事業	-	分野別計画	18 防災・安全	-	「県民総ぐるみ防災訓練」の一つとして、災害対策基本法及び愛知県地域防災計画並びに知立市地域防災計画に基づき、愛知県、知立市、各防災関係機関、地域住民等の参加協力のもとに、総合的な防災訓練を実施することにより、大規模災害発生時における迅速かつ確かな応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図ることを目的とする。	-	・2026年12月開催へ向けて準備着手	・県との合同訓練は、大規模な訓練となるため、市の単独の総合防災訓練と比較して、必要となる施設や人的資源の確保、様々な機関との調整が膨大になることが考えられ、特に課内人員の増員や予算規模の拡大が必要である。	・場所、内容について調整を図っていく

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
市民協働部 安心安全課防災係	次世代高度情報通信 ネットワーク整備事業	-	分野別計画	18 防災・安全	-	災害時に県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量繋ぐ防災無線として、また平常時には県及び市町村の行政通信システムとして活用するために整備したネットワークである高度情報通信ネットワークを、新たな衛星通信規格の移行期限が2027年度中とされることへの対応、またデータ通信の高度化等に伴い増大するデータ通信量（情報量）への対応、設備の老朽化に伴う修理部品の製造中止によって修繕が不能となることへの対応するものです。 ※緊急防災・減災事業債を活用するもの（愛知県で一括）	-	・高度情報ネットワークのアンテナ、配線除去の工事を実施しました。	・現在の高度情報通信ネットワークは、2002年12月の運用開始から21年以上が経過し、本事業実施により機器老朽化による修繕不能の事態を未然に防ぐ必要がある。 また、本事業実施により、新たな衛星通信規格への移行及び増大する通信量への対応も可能となる。	・2026年4～5月 試験工 ・2026年4～6月 撤去工 ・2026年7月 市町村局・消防本局・県機関局供用開始 ・2027年4月 全面供用開始
市民協働部 安心安全課防災係	すぐメールシステム移 行事業	-	分野別計画	18 防災・安全	-	現在、災害時や災害が発生するおそれがある場合等の緊急に伝達が必要な際には市民向けにはすぐメールplusと職員参集はすぐ参集にて行っている。 現行のメールシステムの金額高騰から、今後の災害時の情報伝達手段として、どのような配信システムが有効であるか見直し、必要な情報伝達体制を整備する。	・すぐメールplusを利用	・移行へ向けた入札準備（開札は4月）	・メールシステムの費用高騰から、費用対効果を検討し、市として有効な情報配信システムを整備する。	・引き続き、有効な情報配信システムを研究し、適時適切な情報配信システムを導入する。
市民協働部 安心安全課防災係	衣浦東部広域連合消防 分担金繰出事業	-	分野別計画	18 防災・安全	-	2003年度に衣浦東部5市で発足させた衣浦東部広域連合は、消防、救急等の業務を一括で行っており、各市の人口、面積等に応じた負担をすることにより、その活動を推進することによって市民の安全確保を図る。 期待される効果としては、消防・救急業務を広域で処理するため、その人件費、消防設備、消防団運営等を均等割、人口割、署職員数割、面積割に応じて5市で負担するため余分な経費を削減できるものである。	・老朽化した消防車両等の更新を行い、消防業務の体制強化を図った。 ・施設の老朽化に対応するため、建物及び設備の修繕・更新を行い、機能性の向上を図った。 ・救急資機材を充実させ救命率の向上を図った。 ・住宅防火対策、放火防止対策など火災予防の普及啓発を図った。 ・消防指令システムを整備・更新、保守管理し安定稼働を図った。	・高規格救急自動車2台はじめ3車種5台を導入しました。碧南消防署と知立消防署で、仮眠室の完全個室化する等改修工事を行う等、施設の長期活用及び機能性の向上を図りました。 ・救急救命士の計画的な要請と救急隊員の専門的知識・技術の習得、医療機関との連携強化など救急教育体制の充実をはかりました。また、救急車の適正利用について周知しました。 ・住宅用火災警報器の普及啓発促進、住宅防火対策を推進し、高度化・専門化する予防業務に対し、職員の研修体制を整え、効果的な予防査察と違反是正の強化に努めました。予防行政事務の電子化を推進しました。 ・消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行い、通信指令体制の充実化を図るとともに、高機能消防指令センターの安定稼働を図るため、車両運用端未装置及び消防指令システム機器の更新をしました。 ・消防団、防火関係団体、関係市、その他関係機関との連携を強化するため、各種事業を実施しました。	(1) 職員の適正な配置による組織体制の強化 (大規模災害時の各庁舎機能維持及び安全管理体制の強化) (2) 救急業務の高度化及び多様化に対する体制の強化 (3) 住宅防火対策の推進及び防火対象物の違反是正に対する指導体制の強化 (4) 消防指令システムの計画的な整備及び指令施設の充実強化 (5) 関係機関等との連携強化	(1) 職員の適正な配置を行うとともに、消防施設や消防車両などの計画的な整備により、消防活動時の安全管理体制を強化し、消防力の充実を図る。 (2) 救命率向上のため、応急手当の普及啓発を図るとともに、救急救命士の計画的な養成と救急隊員の専門的知識・技術の習得、医療機関との連携強化など救急教育体制の充実を図る。 (3) 住宅用火災警報器の普及啓発を促進、及び高度化・専門化する予防業務に対応するため、職員の研修体制を整えるとともに、効果的な予防査察と違反是正の強化に努め、地域災害から安全性を確保する。 (4) 消防指令システム及び消防救急デジタル無線の計画的な更新を行い、通信指令体制の充実強化を図る。 (5) 関係機関等との連携を強化する。
市民協働部 安心安全課防災係	消防団詰所トイレ改修 事業	新規	分野別計画	18 防災・安全	-	現在和式、温式のトイレ環境を様式、乾式に改修し、衛生的で快適なトイレ環境を整備します。	-	-	-	-
市民協働部 安心安全課防災係	消防団車両更新事業	新規	分野別計画	18 防災・安全	-	2013年度以前の買換基準によると、15年の使用かつ走行距離10万km以上、もしくは購入から20年以上使用した場合に、予算要求を認められていたところ。 しかし、この基準に基づき現在保有する公用車の買換シミュレーションを行うと、年度により金額に大きな格差が生じることとなるため、財政負担の平準化を図る計画を2013年度中に策定し、実施を進めていくものとした。（財務課資産経営係）	-	-	-	-
市民協働部 安心安全課防災係	マンホールトイレ配備 事業	-	分野別計画	18 防災・安全	-	避難所の仮設トイレ対策として、2010年度から下水道直結型のマンホールトイレを整備しており、工事完了にあわせ上部資機材を購入する。 更新計画 2026 八ツ田小（3基）、高根保育園（2基） 2027 上重原西保育園（4基） 2028 知立市図書館（8基） 2029 知立市役所（3基）	-	・2026年度に施行予定（予算化）	・マンホールトイレの未整備地域あり	・マンホールトイレ更新計画に併せて、上部資機材を配備していく。